

第124回 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

日 時

2020年6月26日(金曜日)午前10時

場 所

当社会議室

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

クイーンズタワーA6階

株主総会における、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、同封の「第124回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症対策について」をご確認ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/1963/>



本年は株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

招集ご通知

第124回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5

事業報告

企業集団の現況に関する事項	18
会社の株式に関する事項	31
会社役員に関する事項	32
会計監査人の状況	36
会社の体制および方針	37

計算書類等

連結計算書類	41
単体計算書類	43
監査報告書	45

株主通信

日揮(JGC)グループ	50
特集	51
株式の分布状況・株主メモ	53
株式事務のご案内	54

ご挨拶

株主の皆様には、日頃から当社グループをご支援いただき、心から御礼申し上げます。ここに第124回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2019年度において、当社グループは総合エンジニアリング事業では優良案件の受注を目指して積極的な営業活動を展開し、海外オイル＆ガス分野ではモザンビークの大型LNGプロジェクトの契約締結、海外インフラ分野では優先交渉権を獲得した案件などがありましたが、2020年に入り、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大や原油価格の急激な下落による世界経済の不透明感増大を背景に、顧客の最終投資決定が先送りされたことから、最終的には連結受注高は1,896億円に留まりました。機能材製造事業では、一部で米中貿易摩擦などによる軽微な影響が見られました。

このような背景から、2019年度の連結業績は親会社株主に帰属する当期純利益において期初の見通しを大きく下回る結果となりましたが、年間配当金につきましては期初予想の12円を維持させて頂きました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上という目的を確実に、かつスピード感をもって達成するために、昨年10月1日付で持株会社体制に移行いたしました。2020年度は、不透明なマーケット環境ではありますが、足元の受注案件の獲得および業績見通しの達成に全力を挙げていくとともに、中長期的な成長に向かって、確実にかつ積極的に布石を打っていく、いわば両利きの経営で株主の皆様の期待にお応えしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
Chief Executive Officer
佐藤 雅之

代表取締役社長
Chief Operating Officer
石塚 忠

株主各位

(証券コード 1963)
2020年6月10日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

日揮ホールディングス株式会社

代表取締役会長 佐藤雅之

第124回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、本書3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2020年6月26日(金曜日) 午前10時 (開場時間 午前9時)	
2 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室	
3 目的事項	報告事項	1.第124期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第124期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役5名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、直ちに当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)にて、修正後の事項を開示いたします。
- 法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。

議決権行使についてのご案内

5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶当日ご出席される場合

株主総会開催日時
2020年6月26日(金曜日)
午前10時
(午前9時開場)

株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

▶当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限
2020年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使
※詳細につきましては次頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

行使期限
2020年6月25日(木曜日)
午後6時完了分まで

同封の議決権行使書用紙の右下に記載のログイン用QRコードをスマートフォンで読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

行使期限
2020年6月25日(木曜日)
午後6時完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

【重複して行使された議決権の取扱について】

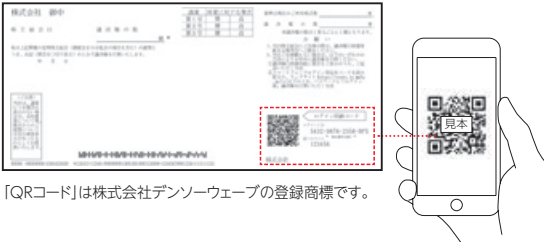
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

インターネットにより議決権を再行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話：0120-173-027
(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当期（2019年度）の親会社株主に帰属する当期純利益は、2019年5月（期初）に発表した予想数値と比較して下回る結果となりましたが、当社の財務状況等を総合的に勘案した結果、当期の剰余金の処分については、期初に発表した年間配当金（1株当たり12.00円）を維持し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき12.00円

総	額
---	---

 3,028,345,776円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

ご参考

利益配分に関する基本方針

(1) 配当政策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、グローバルな事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

具体的な配当政策については、株主の皆様への利益還元を明確にするため、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、目標配当性向を定めて利益配分を行っております。

2016年度から5年間にわたる中期経営計画「Beyond the Horizon」においては、資本効率をより意識し、成長への投資を積極的に行うとともに株主還元強化を図るため、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とすることを掲げております。

(2) 自己資本比率および自己資本利益率（ROE）に関する基本的な考え方

当社グループのコアビジネスであるオイル&ガス分野のEPC事業では、顧客の信頼維持および大型プロジェクトの円滑な遂行の観点から、金融市場の動向に影響されない強固な財務基盤を維持することが重要であり、かつ機動的な大型投資に対する資金調達余力を確保するため、50%以上の自己資本比率を安定的に維持することを目標としております。

また、自己資本利益率（ROE）については、持続的な企業価値向上の観点から、資本効率を重要課題と認識し、10%以上を目標としております。

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了するとともに、取締役であった村元徹也氏が2020年1月に逝去し、退任いたしましたので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

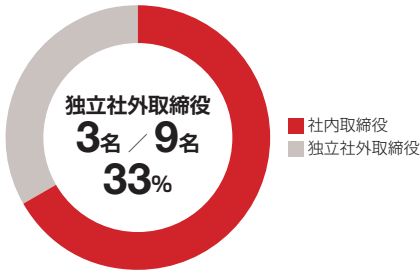
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当		取締役在任年数 (本総会終結時)
1	佐藤 雅之	代表取締役会長 Chief Executive Officer	再任	10年
2	石塚 忠	代表取締役社長 Chief Operating Officer	再任	3年
3	寺嶋 清隆	取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	再任	4年
4	鈴木 正徳	取締役常務執行役員	再任	6年
5	山崎 裕	取締役	再任	15年
6	野平 啓二	執行役員 グループ経営企画部長	新任	—
7	遠藤 茂	社外取締役	再任 社外 独立	7年
8	松島 正之	社外取締役	再任 社外 独立	4年
9	植田 和男	社外取締役	再任 社外 独立	1年

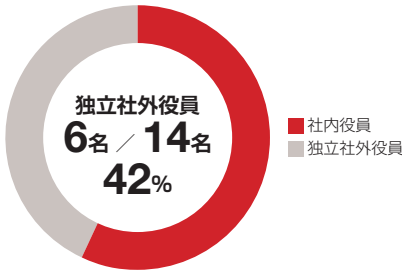
(注) 社外取締役である遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏の2019年度における取締役会への出席率は、それぞれ100% (15回／15回)、93.3% (14回／15回)、91.6% (11回／12回) であります。

〈ご参考〉

選任後の独立社外取締役の比率



選任後の独立社外役員（取締役および監査役）の比率



候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 さとう まさゆき 佐藤 雅之 (1955年5月18日生) 再任 取締役在任年数 10年 (本総会終結時)	1979年 4月 当社入社 2009年 7月 当社執行役員財務本部長代行 2010年 7月 当社取締役 Chief Financial Officer兼財務本部長 2011年 7月 当社常務取締役 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2012年 6月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2013年 4月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 兼セキュリティ対策室長 2014年 6月 当社代表取締役会長 2017年 6月 当社代表取締役会長Chief Executive Officer(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	27,882株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	 いしづか ただし 石塚 忠 (1951年10月3日生) 再 任 取締役在任年数 3年 (本総会終結時)	1972年 4月 当社入社 2004年 7月 当社執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2005年 6月 当社常務執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2007年 8月 当社常務執行役員工務統括本部長 2008年 6月 当社常務取締役工務統括本部長 2010年 6月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2014年 7月 当社取締役副社長執行役員セキュリティ対策室長 2015年 6月 当社取締役退任 2017年 2月 当社上席副社長執行役員Chief Project Officer 2017年 6月 当社代表取締役社長Chief Operating Officer(現職) 2019年10月 日揮株式会社取締役(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 石塚忠氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト遂行部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。	31,064株
3	 てらじま きよたか 寺嶋 清隆 (1959年3月3日生) 再 任 取締役在任年数 4年 (本総会終結時)	1981年 4月 当社入社 2007年 8月 当社法務・コンプライアンス統括室 コンプライアンス室長 2011年 7月 当社経営統括本部管理部長 2014年 7月 当社執行役員経営統括本部長代行 2016年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長代行 2016年 9月 当社取締役執行役員経営統括本部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼経営統括本部長 兼法務・コンプライアンス統括室長 2019年10月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼グループ経営推進部長 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の本部長等の要職を歴任し、また2018年からChief Financial Officerを務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。	12,589株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
4	 すずき まさのり 鈴木 正徳 (1954年10月9日生) 再 任 取締役在任年数 6年 (本総会終結時)	1978年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2004年 6月 中小企業庁事業環境部長 2005年12月 内閣官房行政改革推進本部事務局 特殊法人等改革推進室次長 2007年 7月 原子力安全・保安院次長 2008年 7月 産業技術環境局長 2010年 7月 製造産業局長 2011年 8月 中小企業庁長官 2013年10月 当社顧問 2014年 6月 長野計器株式会社社外取締役 2014年 7月 当社取締役執行役員営業本部長代行 2016年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長代行 2016年 9月 当社取締役常務執行役員 グローバル戦略室長代行 2018年 6月 長野計器株式会社社外取締役(現職) 2019年10月 当社取締役常務執行役員(現職) 〈重要な兼職の状況〉 長野計器株式会社社外取締役 〈取締役候補者とした理由〉 鈴木正徳氏は、経済産業省において産業技術環境局、製造産業局の局長を歴任する等、産業政策に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。	12,811株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	 やまざき ゆたか 山崎 裕 (1953年2月22日生) 再 任 取締役在任年数 15年 (本総会終結時)	1978年 4月 当社入社 2005年 7月 当社取締役エンジニアリング本部長 2006年 6月 当社常務取締役エンジニアリング本部長 2007年 8月 当社常務取締役 Chief Information Officer兼技術統括本部長 2009年 7月 当社常務取締役国際プロジェクト本部長 2011年 6月 当社専務取締役国際プロジェクト本部長 2013年 7月 当社取締役副社長 2014年 6月 当社取締役副社長執行役員 2016年 9月 当社取締役副社長執行役員グローバル戦略室長 2017年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer兼グローバル戦略室長 2019年10月 当社代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer 2020年 1月 日揮グローバル株式会社 代表取締役社長執行役員(現職) 2020年 4月 当社取締役(現職) 〈重要な兼職の状況〉 日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員 〈取締役候補者とした理由〉 山崎裕氏は、プラント設計部門、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、プラント設計技術およびプロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から3年間当社代表取締役副社長を務めるとともに2020年1月から日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。	44,236株
6	 の ひら け い じ 野平 啓二 (1962年12月8日生) 新 任	1986年 4月 当社入社 2018年 5月 当社米国合併新会社設立準備室長 2018年 6月 JGC America, Inc.社長 兼当社米国合併新会社設立準備室長 2019年 8月 当社海外インフラプロジェクト 本部長スタッフ 2019年10月 日揮グローバル株式会社執行役員 インフラストラクチャプロジェクトカンパニー シニアバイスプレジデント 2020年 1月 当社執行役員 グループ経営企画部長(現職) 〈取締役候補者とした理由〉 野平啓二氏は、海外大型プロジェクトの責任者、JGC America, Inc.社長を歴任する等、プロジェクトマネジメントおよび経営管理に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。	5,769株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
7	 えんどう しげる 遠藤 茂 (1948年10月16日生) 再 任 社 外 独 立 取締役在任年数 7年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会100% (15回／15回)	1974年 4月 外務省入省 2001年 4月 中東アフリカ局審議官 2002年 2月 領事移住部審議官 2003年 8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年 3月 在チュニジア特命全権大使 2009年 7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年 6月 当社社外取締役(現職) 2013年 6月 飯野海運株式会社社外取締役(現職) 2014年 4月 外務省参与(現職) 2018年 6月 株式会社ADEKA社外取締役(現職) 〈重要な兼職の状況〉 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役 〈社外取締役候補者とした理由等〉 遠藤茂氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、サウジアラビアおよびチュニジアの特命全権大使を歴任する等、当社グループの主要なビジネスマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株
8	 まつしま まさゆき 松島 正之 (1945年6月15日生) 再 任 社 外 独 立 取締役在任年数 4年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会93.3% (14回／15回)	1968年 4月 日本銀行入行 1998年 6月 同行理事(国際関係担当) 2002年 6月 ボストン・コンサルティング・グループ上席顧問 2005年 2月 クレディ・スイス証券株式会社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 2008年 6月 同社会長 2011年 5月 ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー 2011年 6月 三井不動産株式会社社外取締役 2011年 6月 株式会社商船三井社外取締役 2014年 9月 インテグラル株式会社常勤顧問(現職) 2016年 6月 当社社外取締役(現職) 2017年 7月 太陽有限責任監査法人経営評議会委員(現職) 〈重要な兼職の状況〉 インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員 〈社外取締役候補者とした理由等〉 松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
9	 社外取締役候補者 うへだ かずお 植田 和男 (1951年9月20日生) 再任 社外 独立 取締役在任年数 1年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会91.6% (11回／12回) <td> 1989年 4月 東京大学経済学部助教授 1993年 3月 同大学経済学部教授 1998年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 2005年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2005年10月 同大学大学院経済学研究科長 2005年10月 同大学経済学部長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行 社外取締役(現職) 2017年 4月 東京大学金融教育研究センター センター長(現職) 2017年 4月 共立女子大学国際学部教授 2017年 6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年 6月 株式会社メルコホールディングス 社外監査役(現職) 2019年 6月 当社社外取締役(現職) 2020年 4月 共立女子大学ビジネス学部長(現職) 2020年 4月 同大学ビジネス学部教授(現職) 〈重要な兼職の状況〉 株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 株式会社メルコホールディングス社外監査役 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授 〈社外取締役候補者とした理由等〉 植田和男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、マクロ経済学 の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の経験・知見を活 かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場から の監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判 断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定め る独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同 証券取引所に届け出る予定であります。 </td> <td>0株</td>	1989年 4月 東京大学経済学部助教授 1993年 3月 同大学経済学部教授 1998年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 2005年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2005年10月 同大学大学院経済学研究科長 2005年10月 同大学経済学部長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行 社外取締役(現職) 2017年 4月 東京大学金融教育研究センター センター長(現職) 2017年 4月 共立女子大学国際学部教授 2017年 6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年 6月 株式会社メルコホールディングス 社外監査役(現職) 2019年 6月 当社社外取締役(現職) 2020年 4月 共立女子大学ビジネス学部長(現職) 2020年 4月 同大学ビジネス学部教授(現職) 〈重要な兼職の状況〉 株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 株式会社メルコホールディングス社外監査役 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授 〈社外取締役候補者とした理由等〉 植田和男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、マクロ経済学 の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の経験・知見を活 かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場から の監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判 断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定め る独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同 証券取引所に届け出る予定であります。	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石塚忠氏の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏の間で引き続き本契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役5名全員の任期が満了いたしますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位および担当		監査役在任年数 (本総会終結時)
1	まきの ゆきひろ 牧野 幸博	常勤監査役	再任	4年
2	いせ たに やすまさ 伊勢谷 泰正	常勤監査役	再任	2年
3	もり まさお 森 雅夫	社外監査役	再任 社外 独立	9年
4	おおの こういち 大野 功一	社外監査役	再任 社外 独立	6年
5	たかまつ のりお 高松 則雄	社外監査役	再任 社外 独立	4年

(注) 1. 社外監査役である森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏の2019年度における取締役会への出席率は、それぞれ100%（15回／15回）、100%（15回／15回）、100%（15回／15回）であります。
2. 社外監査役である森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏の2019年度における監査役会への出席率は、それぞれ100%（26回／26回）、100%（26回／26回）、100%（26回／26回）であります。
3. 社外監査役大野功一氏は、大学教授（会計学）として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	 まきの ゆきひろ 牧野 幸博 (1949年11月19日生) 再任 監査役在任年数 4年 (本総会終結時)	1974年 4月 当社入社 2004年 7月 当社執行役員エンジニアリング本部長 2005年 7月 当社取締役エネルギープロジェクト 統括本部エネルギープラント本部長 2006年 7月 当社取締役エネルギープロジェクト 統括本部長代行 2009年 7月 当社取締役経営戦略室長 2010年 7月 当社顧問 2016年 6月 当社常勤監査役(現職) 2019年10月 日揮グローバル株式会社監査役(現職) 〈監査役候補者とした理由〉 牧野幸博氏は、プラント設計部門、プロジェクト統括部門等の要職を歴任し、 当社執行役員および取締役を務める等、当社および当社グループの事業に関 する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続 き経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行でき るものと判断し、監査役候補者いたしました。	15,410株
2	 い せ た に やすまさ 伊勢谷 泰正 (1950年7月18日生) 再任 監査役在任年数 2年 (本総会終結時)	1976年 4月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員産業プロジェクト統括本部 ライフサイエンス・ケミカル事業本部長 2006年 7月 当社執行役員 産業プロジェクト統括本部長代行 2007年 8月 当社執行役員第2プロジェクト本部長代行 2009年 7月 当社執行役員 産業・国内プロジェクト本部長 2010年 7月 当社取締役事業推進プロジェクト本部長 2014年 7月 当社上席顧問 2018年 6月 当社常勤監査役(現職) 2019年10月 日揮株式会社監査役(現職) 〈監査役候補者とした理由〉 伊勢谷泰正氏は、プロジェクト統括部門等の要職を歴任し、当社執行役員お よび取締役を務める等、当社および当社グループの事業に関する豊富な経 験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執 行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断 し、監査役候補者いたしました。	12,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	 社外監査役候補者 もり まさお 森 雅夫 (1942年8月17日生) 再任 社外 独立 監査役在任年数 9年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会100% (15回／15回) 監査役会100% (26回／26回)	1975年 4月 茨城大学工学部助教授 1982年 4月 東京工業大学工学部助教授 1989年10月 同大学工学部教授 1996年 4月 同大学大学院社会理工学研究科教授 2002年 4月 慶應義塾大学理工学部教授 2008年 4月 同大学理工学部非常勤講師 2011年 6月 当社社外監査役(現職) 〈社外監査役候補者とした理由等〉 森雅夫氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、経営工学の専門 家としての豊富な学識経験を有しております。上記の学識経験を活かし、引 き続き独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役 としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としたし ました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしてお り、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であ ります。	1,000株
4	 社外監査役候補者 おの こういち 大野 功一 (1947年11月1日生) 再任 社外 独立 監査役在任年数 6年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会100% (15回／15回) 監査役会100% (26回／26回)	1981年 4月 関東学院大学経済学部助教授 1991年 4月 同大学経済学部教授 1996年 4月 同大学経済学部長 1999年12月 同大学学長 2007年 7月 日本公認会計士協会理事 2009年 3月 横浜市外郭団体等経営改革委員会委員長 2009年12月 関東学院大学学長 2014年 6月 当社社外監査役(現職) 2014年10月 横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長(現職) 2018年 4月 関東学院大学名誉教授(現職) 〈重要な兼職の状況〉 横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長 〈社外監査役候補者とした理由等〉 大野功一氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、会計学の専門 家としての豊富な学識経験および大学学長としての経験を有しております。 上記の経験を活かし、引き続き独立した客観的な視点より経営・業務執行に 対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社 外監査役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立 役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取 引所に届け出る予定であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	 社外監査役候補者 たかまつ のりお 高松 則雄 (1952年6月3日生) 再任 社外 独立 監査役に在任年数 4年 (本総会終結時) 2019年度出席率 取締役会100% (15回／15回) 監査役会100% (26回／26回)	1976年 4月 住友生命保険相互会社入社 2002年 4月 同社執行役員兼事業企画部長 2005年 4月 同社常務執行役員 2005年 7月 同社取締役常務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 7月 スミセイ情報システム株式会社取締役会長 2015年 6月 カルソニックカンセイ株式会社社外取締役 2016年 6月 当社社外監査役(現職) 〈社外監査役候補者とした理由等〉 高松則雄氏は、住友生命保険相互会社において代表取締役を務める等、企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。

以上

第124回定時株主総会招集ご通知添付書類
2019年度事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

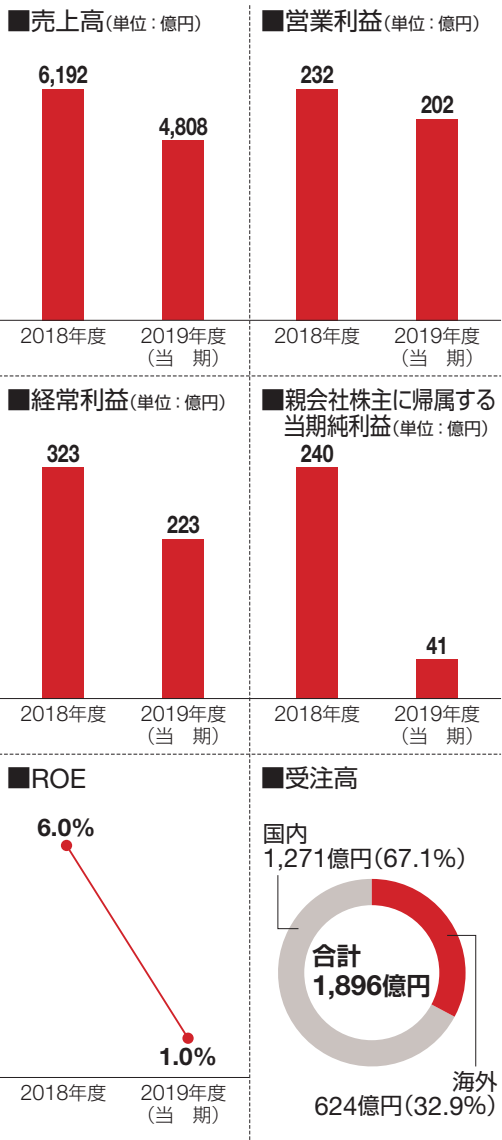
(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、当社グループは、企業価値のさらなる向上という目的を確実に、かつスピード感をもって達成するために、複数の事業から安定的かつ確実な収益をあげる企業グループを目指し、2019年10月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。

総合エンジニアリング事業の海外オイル&ガス分野（石油精製、石油化学、ガス処理、LNG等）では、産油・産ガス諸国において、大型LNGや製油所新設案件を中心に複数の設備投資計画が予定されていまして、また、同事業の海外インフラ分野（発電、非鉄、医薬、医療等）においても、人口増加と経済成長を背景にアジア地域を中心に、再生可能エネルギー発電をはじめとする設備投資計画の実施が期待されておりました。しかしながら、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の世界的な感染拡大の影響により世界経済が減速し、加えてサウジアラビアやロシアが原油増産に転じ原油価格が急落したことにより、顧客の設備投資計画の一部が先送りされる等、市場環境は不透明な状況となりました。

同事業の国内分野においては既存製油所の改修・保全、化学関連設備の新設のほか、再生可能エネルギー発電やライフサイエンス分野で継続的な設備投資が実施されました。一方、現在国内外で遂行中のプロジェクトは、総じて順調に進捗しておりました。しかしCOVID-19の感染拡大によって、人の移動、物の輸送が制約され、機器等の製作や建設工事に遅れが生じる可能性が高まりました。

経営成績(連結)



機能材製造事業では、触媒分野は、FCC触媒、ケミカル触媒および環境保全触媒が順調に推移しましたが、ファインケミカル分野・ファインセラミックス分野は、米中貿易摩擦の長期化による機能性塗料材の輸出減速や、中国での5G普及の遅れによる半導体メーカーの設備投資先送り等の影響を受け、市場全体で調整局面が続き、製品受注は、低調に推移いたしました。

なお、当社グループは、COVID-19の感染拡大の防止に努め、当社グループ社員をはじめとする関係者の安全に配慮して事業を遂行してまいりました。

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、18ページのグラフのとおりとなりました。総合エンジニアリング事業では、一部の遂行中のプロジェクトにおけるCOVID-19の感染拡大による工事遅延等の影響を織り込んでおります。機能材製造事業では、COVID-19の感染拡大による影響は軽微でありました。

この結果、当連結会計年度末の受注残高は、為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を加え、9,416億円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度セグメント別の業績の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

総合エンジニアリング事業

海外オイル&ガス分野では、東南アジア、中東、アフリカ、北米、ロシア・CIS等において受注活動に取り組みました。2019年6月にオマーンにおける船舶向け燃料用LNGプラントの基本設計役務を受注したほか、同年10月には、モザンビークにおける大型LNGプラント建設プロジェクトを受注いたしました。なお、本プロジェクトの受注金額計上時期は、顧客による最終投資決定後を予定しております。

海外インフラ分野においては、LNG受入基地建設プロジェクトの優先交渉権を獲得して、正式契約締結に向けて引き続き顧客との交渉を行っております。

国内分野では、医薬品製造工場や医療施設の建設工事、既存製油所等の保全工事等を受注したほか、2020年3月には宮城県において、バイオマス専焼発電設備建設プロジェクトを受注いたしました。

当連結会計年度においては、総合エンジニアリング事業では8,000億円の受注を目指しておりましたが、COVID-19の世界的な感染拡大や原油価格の急激な下落を背景に、顧客の最終投資決定が先送りされたこと等から、連結受注高は1,896億円に留まりました。

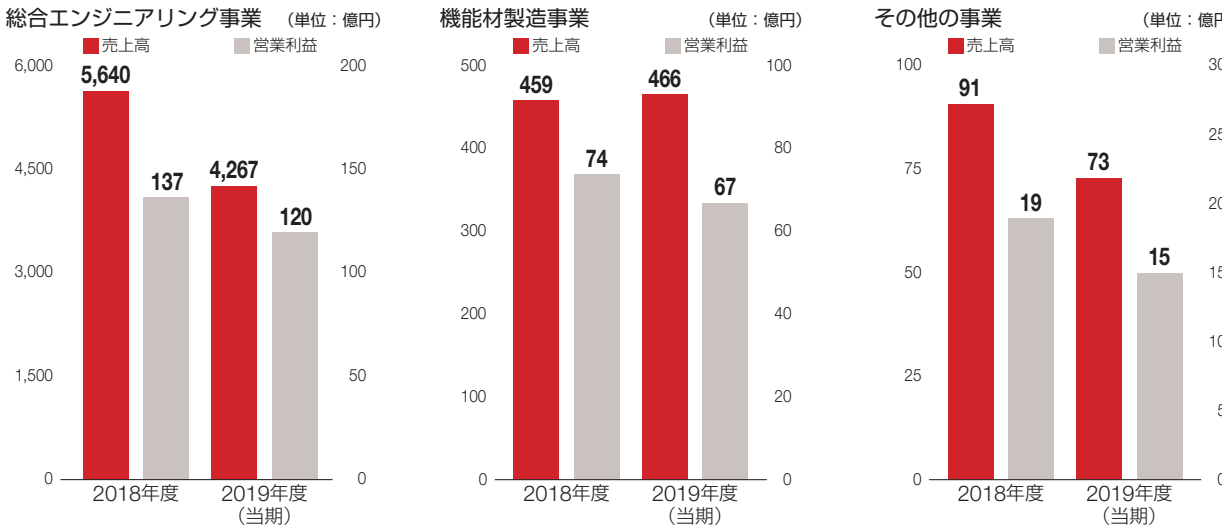
現在遂行中のプロジェクトにおいては、総じて順調に進捗しておりましたが、COVID-19の感染拡大によって、建設工事等に遅延が生

じる可能性が高まりました。

また当社グループは、世界的な課題である環境問題の解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献することに加えて、拡大する環境ビジネス市場に対応するため、2019年10月1日付で、新組織として「サステナビリティ協創部」を設置しました。環境関連技術をコアに、バリューチェーンを構築して環境ビジネスのスピーディーな構築を図っております。

2019年8月には、世界的な課題となっている廃棄プラスチックのガス化ケミカルリサイクル推進に向けて、荏原環境プラント株式会社、宇部興産株式会社および昭和電工株式会社と協業の検討を開始したほか、2020年2月には、日本航空株式会社、丸紅株式会社、JXTGエネルギー株式会社と共同で、廃棄プラスチックを含む産業廃棄物・一般廃棄物から代替航空

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の業績については、以下のとおりとなりました。



燃料（Sustainable Aviation Fuel）を日本国内で製造・販売することについての事業性調査を開始いたしました。

機能材製造事業

機能材製造事業では、触媒分野は、FCC触媒、ケミカル触媒および環境保全触媒が順調に推移しましたが、水素化処理触媒は海外向け製品販売が減少しました。ファインケミカル分野は、機能性塗料材等の輸出が、米中貿易摩擦等の影響により減速しました。ファインセラミックス分野においては、中国での5G普及の進捗が当初の見込みを下回り、光通信関連部品および半導体関連の成膜・エッチング装置用部品の受注が低調となりました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度は、触媒製造設備、建物付属設備およびソフトウェア等総額78億13百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は特にありません。

(4)対処すべき課題

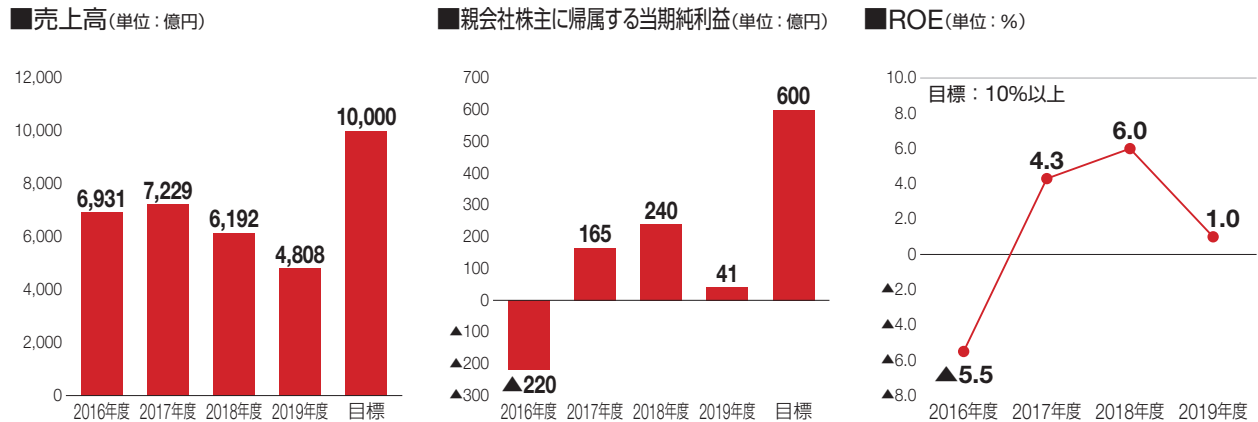
当社グループは、2016年度から2020年度までの5か年を対象とする中期経営計画「Beyond the Horizon」（以下、「本計画」という。）を推進しております。

本計画においては、目標とする経営指標として、2020年度の売上高1兆円以上、親会社株主に帰属する当期純利益600億円、自己資本利益率（ROE）10%以上を掲げております。

本計画の基本方針として、総合エンジニアリング事業においては、オイル&ガス分野を中心としつつインフラ分野への領域拡大を掲げ、また同時に、機能材製造事業を強化することにより、さらなる企業価値の向上を目指しております。

【本計画に係る数値目標の進捗状況および今後の取組みについて】

本計画のもと、連結会計年度における2016年度から2019年度までの実績は以下のとおりとなりました。



2016年度から2019年度の業績は、21ページのグラフが示すとおり厳しい状況となり、本計画期間中での売上高等の目標数値の達成は難しい状況となっておりますが、目標数値に近づけるよう引き続き努力を継続してまいります。その主な要因としては、本計画策定時の想定とは異なり、原油価格が低迷したことでメジャーオイルや産油・産ガス諸国の設備投資が抑制され、大型LNG計画の進展が遅れる等プラントマーケットが停滞した結果、受注高を想定通りに積み上げられなかったことが挙げられます。加えて米国および中東のプロジェクトにおいて、想定以上の天候不順、ビザ発給の遅れによる労働力確保の難しさ等が原因となり、建設工事費用が増加したことにより、2016年度に多額の損失を計上するに至ったことも業績に影響いたしました。

2018年に入り、徐々に原油価格は回復し、メジャーオイルや産油・産ガス諸国の設備投資再開の動きが見られ、プラントマーケットが回復しつつあった中で、カナダにおける大型LNGプラント建設プロジェクトを受注する等によって、2018年度の受注高は過去最高の9,354億円となりました。翌2019年度においては、受注目標として8,000億円を掲げましたが、COVID-19の世界的な拡大や原油価格の急激な下落を背景に、顧客の最終投資決定が先送りされたこと等から、未達となりました。

上述のとおり、総合エンジニアリング事業の市場環境は、足元では先行きが不透明な状況となっております。しかし、新興国における人口増加に伴い、中長期的にはエネルギー需要の増大が見込まれ、アジア地域や国内でのインフラ設備の需要も、中長期的には堅調な推移が期待されることから、現在、停滞している設備投資計画は、市場環境の回復につれ、徐々に実行に移されていくものと予測されております。

当社グループは、引き続き、COVID-19の感染拡大の防止に努めるとともに、市場環境の変化を見極めながら、総合エンジニアリング事業

においては優良案件の確実な受注、ならびに遂行中のプロジェクトの管理徹底を図ってまいります。また、機能材製造事業についてはグループの中核事業の一つと位置づけ最適な経営資源の配分を行いつつ、次世代の社会・産業に貢献しうる技術開発の促進、高機能材の提供を推進してまいります。

【本計画に係る重点施策の進捗状況】

当連結会計年度末における本計画の基本方針に基づく重点施策の進捗状況については、以下のとおりです。

【基本方針1】

総合エンジニアリング事業の拡大（オイル&ガス分野の拡大、インフラ分野への拡大）

総合エンジニアリング事業の拡大のため、以下の事業戦略を推し進めております。

戦略1) マーケット拡大

2017年にモザンビーク共和国において、アフリカ地域初となる洋上LNGプラント建設プロジェクトを受注しました。さらに、受注計上時期は顧客の最終投資決定後になるものの、2019年には同国における大型LNGプラント建設プロジェクトを受注しました。加えて、2018年には当社グループにとって過去最大級の受注金額でカナダにおける大型LNG建設プロジェクトを受注しており、将来が有望視される東アフリカ・北米地域等新たな地域における事業を展開いたしました。

戦略2) プロジェクト遂行力強化

高いモジュール製作能力を持つ中国企業との協業、および米国メキシコ湾岸地域で豊富なプラント建設実績を持つ米国の建設会社との協業に合意する等、パートナーとの協業を進めました。

また、2016年度に最終損失を計上して以降、プロジェクトの管理体制の改善を目的として、プロジェクトの入札段階では、それぞれの案

件が持つリスクを分類、グレード分けし、それに応じてリスクヘッジを徹底した上で優良案件を選別受注しております。プロジェクトの遂行段階では、リスク項目のグレードに応じて事業会社マネジメントが、案件によっては持株会社のトップマネジメントがリスクへの対応状況を定期的にモニタリングし、PDCAを組織的に実践する体制を整えております。その他、若手プロジェクトリーダーの育成強化、AI／IoT等のデジタル技術を活用したプロジェクト遂行システムの改革等も積極的に実施し、遂行力の強化に努めております。

戦略3) 事業領域拡大

総合エンジニアリング事業におけるオフショア分野、およびインフラ分野への事業領域拡大に向けた取組みを着実に実行しております。オフショア分野では、マレーシアにおける洋上LNGプラント建設プロジェクトに引き続き、戦略1) に記載のとおり、モザンビーク共和国でアフリカ地域初となる洋上LNGプラント建設プロジェクトを受注し、オフショア分野への事業領域の拡大を実現することによって、洋上LNGプラント建設のリーディングコントラクターとしての地位を確立しました。インフラ分野については、ベトナムにおいて複数の大規模太陽光発電所建設プロジェクトやフィリピンにおける火力発電所建設プロジェクトを受注し、さらにはLNG受入基地建設プロジェクトの優先交渉権獲得を受け、顧客と最終交渉を行っております。

上述の取組みに加え、当社グループは、持株会社体制下において海外オイル&ガス、海外インフラ、国内の3分野で構成する総合エンジニアリング事業、および機能材製造事業による複数事業で持続的な成長を図っていく方針です。海外オイル&ガス分野は、メイン

ビジネスとしてこれまで通り石油・天然ガス・石油化学分野をターゲットとしつつも、環境負荷の小さい天然ガスやLNG分野にも注力していく方針です。海外インフラ分野は、グループ事業の次の柱とすべく、アジアを主要マーケットとして環境に配慮し、地域特性に応じた再生可能エネルギーをはじめとする発電等のインフラ設備の受注拡大を目指してまいります。国内分野はグループの収益のベースロードであり、エネルギー・ケミカル、ライフサイエンス、発電、ヘルスケア等のインフラ設備を中心に課題先進国日本に貢献していくことを目指してまいります。また国内で開拓した新規事業を海外に展開していくというインキュベーターとしての役割も担っていく予定です。

加えて、世界的な課題である環境問題の解決に貢献し、拡大する環境ビジネス市場に対応していくことは、当社グループが持続的な成長を図る上で重要な課題であると認識し、グループ全体で環境分野に対して、これまで以上に注力していく方針です。当社グループは環境関連分野に対して、①環境関連プラントの設計・建設、②環境負荷の低減に寄与する機能材の開発、製造、③環境技術の早期ビジネス化の3つの観点から取り組んでおります。

具体的には、国内外での多くの大規模太陽光発電所建設プロジェクトの受注、遂行に加え、国内外で数多く計画されている洋上風力発電建設プロジェクトへ参入するために、国内EPC事業を担う日揮の「ウィンドパワープロジェクト事業部」において、新規案件の開拓から見積り、プロジェクト遂行に至るまで、一貫して遂行する体制を構築し、新規案件の受注に向けて取り組んでおります。

また、前述のとおり、「サステナビリティ協創部」では、当面は、現在開発中の次の環境関連技術を対象として、具体的な環境ビジ

ネス構築を目指していく予定です。

- ・DDR型ゼオライト膜によるCO₂分離・回収処理
- ・廃プラスチックのガス化ケミカルリサイクル
- ・CO₂フリーアンモニアを活用したエネルギーチェーンの構築
- ・CO₂の固定化と利用に関する新技術開発と商用化

戦略4) 技術優位性追求による受注競争力強化

自然環境が厳しい地域や労働者の確保が困難な地域等、建設工事の遂行が困難な地域におけるプロジェクトが増加傾向にあるなかで、当社グループはオーストラリアにおけるイクシスLNGプロジェクト、ロシアにおけるヤマルLNGプロジェクト等において、モジュール工法に関する経験・知見を確実に積み上げてまいりました。さらに、戦略2) で記載のとおり、高いモジュール製作能力を持つ中国企業との協業を推進することで、他社との差別化および受注競争力強化を図っております。

また、昨今のデジタル化の流れを踏まえて、当社グループの2030年に向けた新たなIT戦略である「ITグランドプラン2030」を策定いたしました。本プランに基づき、AI／IoT等のデジタル技術を積極的に活用し、プロジェクト遂行の効率化や受注競争力強化を図っております。

【基本方針2】

機能材製造事業の利益拡大

機能材製造事業においては、良好なマーケット環境を背景に、2016年度以降、全体として堅調に推移いたしました。触媒分野においては、FCC触媒のインドネシア向け大口案件を受注する等、海外展開を積極的に進めるとともに、国内シェア拡大に取り組んでおります。ケミカル触媒は、各化学会社の独自の製造プロセスに合

わせたカスタム触媒の受託が増加しております。加えて環境保全触媒は、ハニカム（蜂の巣状）触媒のパイオニアとして、世界各国への製造技術のライセンス供与の実績を強みに売上を伸ばしております。ファインケミカル分野においては、マイクロプラスチック代替の化粧品材、フラットパネルディスプレイ向け反射防止材および眼鏡用コート材を中心に事業を拡大しており、コアとなるナノ材料調整技術を基に新規材料・製品の開発および既存製品の用途拡大を目指しております。ファインセラミックス分野においては、デジタル化の進展に伴い半導体関連の洗浄装置用部品、露光装置用部品や光通信用部品等を中心に事業を拡大してきました。加えて、電気自動車（EV）／ハイブリッド車（HV）のパワーモジュール（半導体）向け高熱伝導窒化珪素基板を開発し、現在、量産化に向けた新生産工場の操業準備を進めております。

当社グループは、機能材製造事業をグループの中核事業の一つとして位置づけて、最適な経営資源の配分を行いつつ、次世代の社会・産業に貢献しうる技術開発の促進、高機能材の提供を推進してまいります。具体的には、5Gの普及、EV（電気自動車）／HV（ハイブリッド車）の増加、マイクロプラスチック代替の進展といった環境変化を追い風に、時代が求める新製品を開発していくことで、企業価値を高めてまいります。

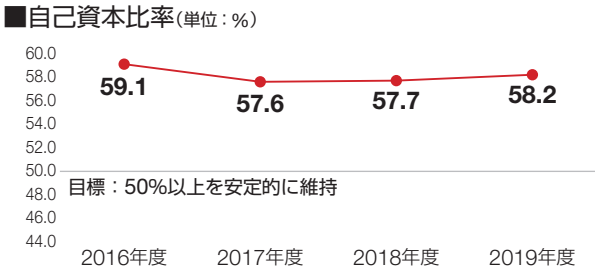
【基本方針3】

基本方針1および2を実現するための財務戦略の策定

本計画においては、自己資本比率50%以上を安定的に維持すること、また、自己資本利益率（ROE）については10%以上とすることを目標として定め、手元資金の配分を行ってまいりました。各目標に対する結果は以下のとおりとなっております。

自己資本比率

過去4年の自己資本比率は、下表のとおり、いずれの年も50%以上を達成し、強固な財務基盤を維持しております。今後も50%以上を安定的に維持することで、顧客からの信頼維持に努めてまいります。



自己資本利益率（ROE）

【本計画に係る数値目標の進捗状況および今後の取組みについて】に記載したとおり自己資本利益率（ROE）は、目標とする10%には達していません。

本計画の最終年度となる2020年度においては、引き続き、資本効率が重要課題であることを認識し、マーケット動向の変化を見極めながら、選別受注、プロジェクト遂行力の強化を図ることで確実に利益を創出し、ROEの目標数値に近づけるよう努力してまいります。

手元資金の使途

2016年度に建設工事費用が増加した米国、中東等のプロジェクトでの損失負担に加えて、イクシスLNG建設プロジェクトにおいて、顧客およびサブコントラクターとの間で懸案事項に関する協議および仲裁が続いており、工事債権や立替費用が増加したこと等によって、多くの手元資金をEPC事業の運転資金に充当いたしました。

2019年度においては、アルジェリアで遂行中の複数プロジェクトでの立替費用の回収が順調に進み、手元資金の流動性は大きく改善いたしました。これら資金の使途として、今後の成長投資に充当していくことを想定しております。

また、株主還元につきましては、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当政策のもと、業績見通しおよび財務状況等を勘案のうえ、下表のとおり実施してまいりました。事業投資につきましては、新たな案件は厳選のうえ最小限に留める一方、保有資産の一部入れ替えや売却により、資金の回収を図りました。グループ会社関連では、機能材製造事業の拡大を見据えた新工場の建設に資金を充当いたしました。

なお、グループ会社における借入金の返済やEPC事業の運転資金に充当することを目的に、2017年10月に普通社債発行により500億円を調達いたしました。

（株主還元の実績）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (※2)
1株当たりの 配当額	30.00円	25.00円	28.50円	12.00円
配当性向	－（※1）	38.0%	30.0%	73.5%
配当金の総額	75億円	63億円	71億円	30億円

（※1）2016年度の配当性向につきましては、当期純損失であるため記載していません。

（※2）本年定時株主総会における第1号議案（剰余金の処分の件）が原案どおり承認可決されることが条件となります。

(5)次期の見通し

総合エンジニアリング事業

COVID-19の世界的な感染拡大および原油価格下落の影響により、海外オイル&ガス分野をはじめとして、顧客の設備投資計画の一部が先送りされる等、本事業の市場環境は、足元では先行きが不透明な状況となっております。しかし、新興国における人口増加に伴い、中長期的にはエネルギー需要は増加するとともに、多様化していくことが見込まれております。アジア地域のインフラ設備の需要も、中長期的には堅調に推移することが期待されることから、現在、停滞している設備投資計画は、市場環境の回復につれ、徐々に実行に移されていくと同時に、その内容も経済発展とともに多様化していくも

のと予測されております。また国内分野もインフラ設備を中心として、継続的な設備投資が期待されます。

当社グループは、引き続き、COVID-19の感染拡大の防止に努めるとともに、市場環境の変化を見極めながら、全社を挙げて付加価値の向上やコスト競争力の強化を推進し、優良案件の確実な受注を目指してまいります。加えて、海外オイル&ガスを中心とする事業環境の変化に対応していくために、海外インフラ分野への事業拡大を急ぐとともに、最適な事業ポートフォリオの実現に向けた新たなビジネスの探索も進めてまいります。プロジェクト遂行手法についても、AI／IoTの活用等のデジタイゼーション化を加速させ、さらに既存の遂行方法に捉われることなく、より一層の効率化を進めてまいります。

国内分野では、低炭素・脱炭素社会の実現、および課題先進国日本に貢献していくことを念頭に事業を推進していくとともに、国内で開拓した新規事業を海外に展開していくというインキュベーターとしての役割を担っていくことを目指してまいります。

なお、現在遂行中のプロジェクトにおけるCOVID-19の感染拡大による工事遅延等の業績への影響については、現状想定できる範囲内で、次期の業績予想に織り込んでおりますが、今後の動向を注視してまいります。

機能材製造事業

機能材製造事業では、触媒分野は、FCC触媒の国内シェアの拡大および海外市場への拡販、ケミカル触媒の新規案件の開拓に注力してまいります。ファインケミカル分野は、機能性塗料材の拡販および多用途展開、さらには化粧品材の生産性向上による受注拡大に注力してまいります。ファインセラミックス分野は、光通信用回路基板の新規案件獲得に注力するとともに、無線通信、LED、センサー分野等への参入も積極的に推進してまいります。加えて、電気自動車（EV）／ハイブリッド車（HV）向け高熱伝導窒化珪素基板の新生産工場をスムーズに立ち上

げ、量産化に向けた品質および生産効率向上に取り組んでまいります。なお、COVID-19の感染拡大による本事業への影響については、現状想定できる範囲内で、次期の業績予想に織り込んでおりますが、今後の動向を注視してまいります。

(6)その他の補足事項

イクシスLNGプロジェクトに関する件

当社グループは、米国KBR社および千代田化工建設株式会社と共同でジョイントベンチャー（以下、「JV」という。）を組成し、国際石油開発帝石株式会社の子会社であるイクシスエルエヌジー社（以下、「顧客」という。）から2012年に液化天然ガス等を生産する陸上ガス液化プラントの設計・調達・建設役務（以下、「本プロジェクト」という。）を受注し、2018年8月にプラント設備を完成、引渡しました。

役務遂行の過程で、役務範囲の増加およびその他の要因によるコストの発生に関して契約上償還されるべきもののほか、契約金額調整されるべきものの一部において、JVと顧客との間で合意に至らず協議が継続しているものや仲裁となっているものがあります。

また、JVは、本プロジェクトの一部である複合サイクル発電設備の設計・建設をGeneral Electric Company、General Electric International, Inc.、UGL Engineering Pty Limited およびCH2M Hill Australia Pty. Limited から成るコンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）に固定金額契約で発注しました。しかし、コンソーシアムは、役務遂行途中に一方的に契約を破棄し追加支払いを求めて仲裁に入ったため、JVはコンソーシアムに代わるサブコントラクターを起用して複合サイクル発電設備の建設を行う一方、コンソーシアムに対して反訴の上、建設コストの負担を求めています。

上記の状況を踏まえ、JVと顧客またはコンソーシアムとの間の協議や仲裁がJVにとって不利な結果となった場合は、工事債権や立替費用の一部が回収不能になる等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7)財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	506,293	547,826	935,451	189,643
売 上 高 (百万円)	693,152	722,987	619,241	480,809
営 業 利 益 (百万円)	△21,496	21,495	23,249	20,234
経 常 利 益 (百万円)	△15,215	24,927	32,304	22,367
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△22,057	16,589	24,005	4,117
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	△87.42	65.75	95.14	16.32
総 資 産 (百万円)	646,291	684,921	708,855	671,273
純 資 産 (百万円)	383,260	395,779	410,350	390,979

② 売上高および受注の状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
石油・ガス・資源開発関係	143,058	10,108	76,941	76,225
石油精製関係	65,433	29,070	39,384	55,120
LNG関係	720,397	13,967	132,105	602,259
化学関係	104,951	50,702	59,158	96,494
発電・原子力・新エネルギー関係	91,005	42,440	66,591	66,854
生活関連・一般産業設備関係	33,963	21,675	34,128	21,510
環境・社会施設・情報技術関係	23,902	13,209	14,950	22,161
その他	3,418	8,469	10,896	991
小 計	1,186,130	189,643	434,156	941,618
(内訳)				
総合エンジニアリング事業	1,185,126	182,622	426,764	940,984
その他の事業	1,004	7,021	7,392	633
機能材製造事業	—	—	46,653	—
合 計	1,186,130	189,643	480,809	941,618

(注) 前連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を含んでおります。

③ その他主要な経営指標の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高 総 利 益 率 (%)	0.2	6.2	7.3	9.0
自 己 資 本 利 益 率(ROE) (%)	△5.5	4.3	6.0	1.0
自 己 資 本 比 率 (%)	59.1	57.6	57.7	58.2
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	30.00	25.00	28.50	12.00
配 当 性 向 (%)	—	38.0	30.0	73.5
配 当 総 額 (円)	7,569,244,920	6,307,686,600	7,190,745,168	3,028,345,776

(注) 1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金、配当性向および配当総額については連結での数値を記載しております。
2. 2019年度における1株当たり配当金、配当性向および配当総額は、第124回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。
3. 当事業年度における自己株式の取得（単元未満株式の買取りを除く）については、当社は、2019年10月1日に1,543株また2020年1月31日に713株、合計2,256株を取得いたしました。

(8)重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社は本項目につき、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
総合 エンジニアリング 事業	日揮グローバル株式会社	1,000百万円	100%	海外における各種プラント・施設の設計、調達および建設
	日揮株式会社	1,000百万円	100%	日本国内における各種プラント・施設の設計、調達、建設、運転・維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント・施設の建設における品質管理・工程管理
	青森日揮ブランテック株式会社	50百万円	100% (100%)	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
	JGC SINGAPORE PTE LTD	2,100千 シンガポールドル	100%	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千 フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC Gulf International Co. Ltd.	262,500千 サウジアラビア・リヤル	100% (5%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC OCEANIA PTY LTD	847,000千 豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC America, Inc.	51千 米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Gulf Engineering Co. Ltd.	500千 サウジアラビア・リヤル	75% (75%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	PT. JGC INDONESIA	3,270千 米ドル	49% (14%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達、建設および人材派遣
機能材製造事業	日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒、ケミカル触媒およびファイン製品の製造および販売
	日本ファインセラミックス株式会社	300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品の製造および販売
	株式会社名東技研	10百万円	100% (100%)	セラミックス部品の加工および販売
その他の事業	日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険および図面等のドキュメントサービス
	日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
	JGC (GULF COAST), LLC	77,350千 米ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Exploration Eagle Ford LLC	65,000千 米ドル	100% (100%)	米国テキサス州およびルイジアナ州におけるシェールオイルの生産・開発および販売
	JGC EXPLORATION CANADA LTD.	160,885千 カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガスの生産・開発および販売

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として持株会社体制へと移行いたしました。これに伴い、「海外EPC（Engineering, Procurement and Construction：設計・調達・建設）事業」および「国内EPC事業」を、当社100%子会社である「日揮グローバル株式会社」および「日揮プラントイノベーション株式会社（以下、「JPI」という。）」にそれぞれ承継し、同日JPIは「日揮株式会社」に商号変更いたしました。これにより、「日揮グローバル株式会社」および「日揮株式会社」の両社を、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。
3. PT. JGC INDONESIAは、当社の議決権比率は50%未満ですが、重要な影響力を有しているため子会社として記載しております。

(9)主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業
機能材製造事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、原油・ガスの生産・開発・販売等の事業

(10)主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社		
本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号	
研究所	技術研究所（茨城県）	
② 重要な子会社		
本社	日揮グローバル株式会社（神奈川県） 日揮株式会社（神奈川県） 青森日揮プラントック株式会社（青森県） JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール） JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン） JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア） JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア） JGC America, Inc.（米国） JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア） PT. JGC INDONESIA（インドネシア） 日揮触媒化成株式会社（神奈川県） 日本ファインセラミックス株式会社（宮城県） 株式会社名東技研（愛知県） 日揮ビジネスサービス株式会社（神奈川県） 日本エヌ・ユー・エス株式会社（東京都） JGC（GULF COAST）, LLC（米国） JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国） JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ）	

本社

技術研究所

生産拠点

日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県）
日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県）
日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社MMC第1・第2工場（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社富谷事業所（宮城県）
株式会社名東技研本社第1・第2工場（愛知県）
株式会社名東技研東北第1・第2工場（岩手県）

(11)従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	6,135（1,873）	650名減
機能材製造事業	934（ 235）	121名増
その他の事業	538（ 87）	295名増
合計	7,607（2,195）	234名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。

(12)主要な借入先 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	600,000,000株
(2)発行済株式の総数	259,110,861株(自己株式6,748,713株を含む)
(3)株主数	19,613名
(4)単元株式数	100株

(5)大株主(上位10名)

	株主名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,264千株	14.76%
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,083千株	10.73%
3	日揮商事株式会社	12,112千株	4.79%
4	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433千株	3.34%
5	JP MORGAN CHASE BANK 385632	5,556千株	2.20%
6	株式会社三井住友銀行	5,500千株	2.17%
7	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	4,150千株	1.64%
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,926千株	1.55%
9	JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,778千株	1.49%
10	THE BANK OF NEW YORK 133972	3,451千株	1.36%

(注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,748千株（2.60%、第5位）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 雅 之	Chief Executive Officer	
代表取締役社長	石 塚 忠	Chief Operating Officer	
代表取締役	山 崎 裕	Chief Project Officer	日揮グローバル株式会社代表取締役社長 執行役員
取締役	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer 兼グループ経営推進部長	
取締役	鈴 木 正 徳		長野計器株式会社社外取締役
取締役	遠 藤 茂		飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役
取締役	松 島 正 之		インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
取締役	植 田 和 男		株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 共立女子大学国際学部教授 株式会社メルコホールディングス社外監査役
常勤監査役	牧 野 幸 博		
常勤監査役	伊勢谷 泰 正		
監査役	森 雅 夫		
監査役	大 野 功 一		横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長
監査役	高 松 則 雄		

(注) 1. 取締役遠藤茂氏、松島正之氏および植田和男氏は、社外取締役であります。また、監査役森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の社内取締役および社内監査役の異動は次のとおりです。
(1) 就任
・該当なし
(2) 退任
・2019年6月27日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、取締役赤羽根勉氏、取締役佐藤諭志氏および取締役古田栄喜氏が任期満了により退任いたしました。また、取締役村元徹也氏が、2020年1月30日に逝去し退任いたしました。
3. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。
(1) 就任
・2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、新たに植田和男氏が取締役に選任され、就任いたしました。
(2) 退任
・取締役松島正之氏は、株式会社商船三井の社外取締役でありましたが、2019年6月25日をもって退任いたしました。
4. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
5. 社外監査役大野功一氏は、大学教授（会計学）として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

- ① 報酬等の内容の決定等に関する方針
- 当社は、グローバルな競争力を高め、中長期的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、役員報酬を決定しております。当該報酬限度額については、取締役は年額6億9,000万円以内、監査役は年額8,800万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役および監査役の員数は、それぞれ15名および5名であります。
- 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会において定められており、当該方針に関する取締役会の権限の内容および裁量の範囲は、上記株主総会の決議の範囲内に限定されます。当該方針の決定に当たっては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に審議され、その答申をふまえて取締役会で決議されております。また、取締役の報酬等の額の決定について、取締役会は、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で代表取締役会長に一任し、代表取締役会長は、報酬委員会の審議結果に基づき決定することとしており、公正性・透明性を十分に確保しております。
- 取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成されております。

〈固定報酬〉

各取締役の役職および担当職務遂行上必要とされる能力や職責の重さ・影響度を考慮した職務価値に応じて決定しており、基本報酬および代表取締役手当または取締役手当で構成されております。

〈業績連動報酬〉

当社の業績連動報酬は、中期経営計画に掲げる数値目標である親会社株主に帰属する連結当期純利益を指標としております。業績連動報酬の額については、当社グループの主要な事業であるEPC事業が受注活動から利益貢献までに数年を要する点をふまえ、中長期的な企業価値向上に資するかどうかという点を含め、各取締役の担当職務および年度業績に対する貢献度を評価のうえ、決定しております。各取締役の業績目標達成へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、業績目標の達成度をよりシャープに業績連動報酬に反映させるとともに、目標業績達成時には、業績連動報酬と下記株式報酬を合わせた変動報酬の報酬総額に対する割合をさらに増加させることとしております。

〈譲渡制限付株式報酬〉

2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、株価上昇および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）であります。本決議に基づき、2019年8月5日付で、取締役6名に対して、基本報酬の約10%に相当する譲渡制限付株式14,723株（22百万円相当）を割り当てました。

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,500万円以内とし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年19,800株以内としております。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。また、取締役会は、当該株式に対して、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等、一切の処分をすることができない期間を設けております。

なお、対象取締役と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、固定報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監督する独立機関としての性格に鑑み、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および監査役の報酬等の額については、上記株主総会の決議の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		固定報酬		業績連動報酬		譲渡制限付株式報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 12名	346百万円	12名	310百万円	6名	13百万円	6名	22百万円
監査役 5名	61百万円	5名	61百万円	－	－	－	－
（うち社外役員 6名）	（55百万円）	（6名）	（55百万円）	（－）	（－）	（－）	（－）

- （注）1. 上記の固定報酬には、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および2020年1月30日付をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記の株式報酬には、2020年1月30日付をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
4. 上記の業績連動報酬には、当事業年度に係る業績連動報酬の支給予定額を記載しております。
5. 当社には報酬等の総額が1億円以上の役員はいないため、個別報酬の開示はしていません。

業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する連結当期純利益については、2016年度から2020年度までの5か年を対象とする中期経営計画において、2020年度末時点で親会社株主に帰属する連結当期純利益600億円を達成することを目標として掲げております。なお、当連結会計年度（2020年3月期）における親会社株主に帰属する連結当期純利益の実績は、期初に掲げた100億円に対し、41億円となりました。

(3)社外役員に関する事項

- ① 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	取締役会	監査役会	発言状況
取締役	遠藤 茂	15回／15回 (出席率100%)	－	外交官として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	松島 正之	14回／15回 (出席率93.3%)	－	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	植田 和男	11回／12回 (出席率91.6%)	－	マクロ経済学の専門家としての経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森 雅夫	15回／15回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	経営工学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大野 功一	15回／15回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	会計学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高松 則雄	15回／15回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。

- ② 監査役と会計監査人の連携状況
監査役会は、当該事業年度の監査計画に基づき、会計監査人と会合を持ち、四半期毎に決算監査に係る報告を受け、質疑応答を行うとともに、適宜会計監査に係る課題について意見交換、協議等を行っております。また、会計監査人の往査に同行し、会社の内部統制の整備・運用状況について意見交換を行い認識の共有を図っております。
- ③ 独立役員
当社は、取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏の6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4)執行役員の氏名等 (2020年3月31日現在)

*は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
*副社長執行役員	山 崎 裕	Chief Project Officer
*専務執行役員	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer兼グループ経営推進部長
*常務執行役員	鈴 木 正 徳	
常務執行役員	奥 田 恭 弘	品質・安全・環境部長兼危機管理統括部長
常務執行役員	秋 鹿 正 敬	サステナビリティ協創部長
常務執行役員	山 中 裕	Chief Technology Officer
常務執行役員	花 田 琢 也	Chief Digital Officer兼デジタル統括部長
執行役員	遠 藤 方 泰	アセットマネジメント部長
執行役員	山 崎 亜 也	グループ経営企画部アドバイザー
執行役員	川 崎 剛	渉外部長
執行役員	広 瀬 岳 彦	グループ総務部長
執行役員	野 平 啓 二	グループ経営企画部長

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3)会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
77百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
170百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、それが適切であるか検討したうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る指導・助言業務を委託しております。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針
当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、当社グループの取締役および使用人は、法令および定款を遵守する。その徹底のため、コンプライアンスを所管する担当部門（以下、コンプライアンス所管部門）を設置し、コンプライアンス所管部門は、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、当社グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、代表取締役社長はこれを統括する。
さらに、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反

行為等に対応するため、当社グループ各社の役職員が利用できる相談・通報窓口として、「JGCグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合には、厳正な処分を行うとともに、当社のコンプライアンス所管部門は、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用し、代表取締役社長はこれを統括する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関し、文書保管規程に基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、紙媒体または電子媒体により、適正に保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社グループのリスクの一層の低減に努める。また、危機管理基本規程に基づき、危機管理を所管する担当部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、グループ経営会

議を設置し、グループ全体の経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づきグループ全体の事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備・運用する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、グループ各社の取締役および使用人が一体となり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する。
当社のコンプライアンス所管部門は、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、当社グループ各社から、コンプライアンス活動に係る状況について、報告を受けるための体制を整備・運用する。
当社は、グループ会社を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から報告を受け、グループ全体としての業務の効率化および適正化を図る。
当社は、グループリスク管理委員会において、当社グループ各社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。
当社の内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
また、コンプライアンス所管部門、内部

監査部門等は、当社グループ各社から報告を受けた重要な事項または内部監査等で判明した当社グループ各社における重要な事項を適宜、当社の取締役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。
当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。

8. 当社および当社子会社の取締役および使用人等の当社の監査役への報告に関する体制
当社および当社グループ各社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役に報告・説明する。
当社の取締役は、当社グループの経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を当社の監査役に報告する。
当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。
当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役に各部門の活動状況等を報告する。

当社グループ各社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役に各社の状況等を報告する。

当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社グループ各社にその活動状況等を確認する。

9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社の取締役および使用人は、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者を保護する。

当社の監査役は、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役の求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。また、当社グループ各社の監査役等と適宜、情報交換を行う。当社の内部監査所管部門は、当社の監査役の監査の実効性を高めるため、当社の監査役と連携する。

12. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社および主要なグループ会社は、金融

商品取引法で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 職務の執行の適正および効率性を確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にしております。また、取締役会規程に基づき、取締役会における決議、審議および報告事項を規定しており、取締役会では、取締役はグループ経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。当社は、グループ会社管理規程およびグループ権限マトリックスで定められている決議、審議および報告事項に基づき、主要なグループ会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社取締役会による決議もしくは審議、当社代表取締役による承認もしくは審議、グループ経営会議もしくは所管する委員会による審議、または当社への事前報告を行っております。また、当社および主要なグループ会社は、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、日揮グループ行動規範および贈賄防止に係る規程等を定め、コンプライアンスに合った企業活動を行っております。ま

た、日揮グループ行動規範に則り、誠実・公正さに裏付けられた「社会から信頼され存在感ある会社」を目指しております。さらに、コンプライアンス所管部門の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的にを行い、代表取締役社長がこれを統括しております。また、当社および当社グループ各社の相談・通報窓口に加え、グループ共通の相談窓口を設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制について、当社および主要なグループ会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社代表取締役社長の指名する者を委員長とするグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、危機管理基本規程に基づき、危機管理所管部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」および贈賄防止に係る規程等を定め、代表取締役社長による統括およびコン

プライアンス所管部門の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的にを行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から定期的に各種報告等を受け、グループ全体としての業務の適正化を図っております。なお、内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令・定款および監査役会規程等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、内部監査所管部門および会計監査人ならびに当社グループ各社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	537,955
現金預金	261,898
受取手形・完成工事未収入金等	145,276
未成工事支出金	22,989
商品及び製品	5,366
仕掛品	2,636
原材料及び貯蔵品	3,687
短期貸付金	437
未収入金	84,073
その他	11,748
貸倒引当金	△158
固定資産	133,317
有形固定資産	49,794
建物・構築物	22,743
機械・運搬具・工具器具備品	7,072
土地	18,581
リース資産	413
建設仮勘定	910
その他	73
無形固定資産	10,181
ソフトウェア	4,869
その他	5,312
投資その他の資産	73,341
投資有価証券	44,807
長期貸付金	8,026
退職給付に係る資産	569
繰延税金資産	21,713
その他	11,241
貸倒引当金	△13,016
資産合計	671,273

（単位：百万円）

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	228,386
支払手形・工事未払金等	68,239
短期借入金	227
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	1,955
未成工事受入金	83,227
完成工事補償引当金	976
工事損失引当金	11,109
賞与引当金	6,203
役員賞与引当金	77
その他	36,369
固定負債	51,907
社債	30,000
長期借入金	347
退職給付に係る負債	16,718
役員退職慰労引当金	253
繰延税金負債	959
再評価に係る繰延税金負債	1,014
その他	2,614
負債合計	280,293
純資産の部	
株主資本	418,109
資本金	23,554
資本剰余金	25,653
利益剰余金	375,641
自己株式	△6,739
その他の包括利益累計額	△27,592
その他有価証券評価差額金	2,205
繰延ヘッジ損益	△1,004
土地再評価差額金	△10,891
為替換算調整勘定	△16,491
退職給付に係る調整累計額	△1,411
非支配株主持分	463
純資産合計	390,979
負債純資産合計	671,273

連結損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	480,809	480,809
売上原価		
完成工事原価	437,460	437,460
売上総利益		
完成工事総利益	43,349	43,349
販売費及び一般管理費		23,114
営業利益		20,234
営業外収益		
受取利息	3,865	
受取配当金	2,659	
持分法による投資利益	3,875	
その他	671	11,072
営業外費用		
支払利息	186	
為替差損	5,228	
貸倒引当金繰入額	3,124	
その他	399	8,939
経常利益		22,367
特別利益		
投資有価証券売却益	5,649	
関係会社株式売却益	2,247	
その他	46	7,943
特別損失		
投資有価証券評価損	865	
関係会社株式売却損	3,211	
その他	290	4,367
税金等調整前当期純利益		25,943
法人税、住民税及び事業税		16,091
法人税等調整額		5,593
法人税等合計		21,685
当期純利益		4,258
非支配株主に帰属する当期純利益		140
親会社株主に帰属する当期純利益		4,117

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

[illegible]

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	103,525
短期借入金	21,735
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	55,770
未払法人税等	259
未成工事受入金	229
完成工事補償引当金	0
賞与引当金	369
役員賞与引当金	14
その他	5,145
固定負債	44,406
社債	30,000
長期借入金	303
退職給付引当金	4,753
長期預り金	703
長期未払金	7,713
再評価に係る繰延税金負債	932
負債合計	147,931
純資産の部	
株主資本	330,778
資本金	23,554
資本剰余金	25,653
資本準備金	25,621
その他資本剰余金	31
利益剰余金	288,427
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	285,735
任意積立金	269,144
繰越利益剰余金	16,590
自己株式	△6,857
評価・換算差額等	△10,060
その他有価証券評価差額金	2,038
繰延ヘッジ損益	△1,020
土地再評価差額金	△11,078
純資産合計	320,717
負債純資産合計	468,649

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	148,141	148,141
営業収益		
関係会社受取配当金	695	
運営費用収入	6,688	7,383
売上原価		
完成工事原価	141,060	141,060
売上総利益		
完成工事総利益	7,081	7,081
販売費及び一般管理費		5,617
営業費用		6,853
営業利益		1,994
営業外収益		
受取利息	2,046	
受取配当金	7,993	
その他	229	10,269
営業外費用		
支払利息	163	
為替差損	4,331	
その他	284	4,778
経常利益		7,485
特別利益		
投資有価証券売却益	5,649	
関係会社株式売却益	6,458	
経営委任に係る移転利益	9,256	
その他	2	21,367
特別損失		
投資有価証券評価損	853	
その他	35	888
税引前当期純利益		27,963
法人税、住民税及び事業税		7,130
法人税等調整額		9,056
法人税等合計		16,186
当期純利益		11,776

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸通孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本剛光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田篤 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等、と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法と内容で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法と内容に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

日揮ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 野 幸 博 ㊞

常勤監査役 伊勢谷 泰 正 ㊞

監査役（社外監査役） 森 雅 夫 ㊞

監査役（社外監査役） 大 野 功 一 ㊞

監査役（社外監査役） 高 松 則 雄 ㊞

以 上

日揮(JGC)グループ

当社、当社子会社49社および関連会社38社からなる当社グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置付けは、以下のとおりです。

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設

■ 日揮グローバル株式会社

■ 日揮株式会社

■ JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール法人）

■ JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン法人）

■ PT. JGC INDONESIA（インドネシア法人）

■ JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア法人）

■ JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア法人）

■ JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア法人）

■ JGC America, Inc.（米国法人）

JGC Vietnam Co., Ltd.（ベトナム法人）

JGC Algeria S.p.A.（アルジェリア法人）

検査・保守

■ 青森日揮プラントック株式会社

プロセスライセンシング

■ 日揮ユニバーサル株式会社

▶機能材製造事業

- 日揮触媒化成株式会社
- 日本ファインセラミックス株式会社
- 株式会社名東技研
- 日揮ユニバーサル株式会社

▶その他の事業

コンサルティング

■ 日本エヌ・ユー・エス株式会社

オフィスサポート

■ 日揮ビジネスサービス株式会社

原油・ガス生産販売事業等

- JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国法人）
- JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ法人）
- JGC（GULF COAST）, LLC（米国法人）

水処理事業

- 水ing株式会社
- 水ing AM株式会社
- 水ingエンジニアリング株式会社

機器調達

日揮商事株式会社

JGC Italy S.r.l.（イタリア法人）

■ 連結子会社 ■ 関連会社で持分法適用会社 2020年3月31日現在

「環境調和型社会」の実現に向けた取り組み

日揮グループの3つの取り組み

1 「環境調和型社会」の実現に寄与するプラント・施設の実現

環境負荷の小さいLNG（液化天然ガス）の生産プラント（ロシア）



太陽光発電所（ベトナム）

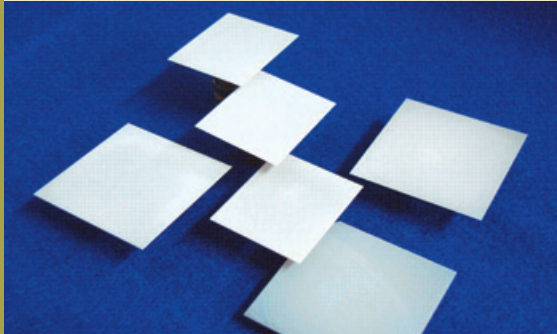


CCS（二酸化炭素回収・貯留）設備（北海道）



2 環境負荷の低減に寄与する機能材の開発・製造

電気自動車（EV）・ハイブリッド車（HV）に使用される高熱伝導窒化珪素基板（日本ファインセラミックス）



マイクロプラスチック代替の化粧品材（シリカビーズ）（日揮触媒化成）



持続可能な社会の実現に向けて、現在、世界的に低炭素化・脱炭素化の動きが急速に進んでいます。

日揮グループは「環境調和型社会」の実現を、企業として持続的に成長するために優先的に取り組むマテリアリティ（重要課題）の一つとして位置づけ、グループ全体で環境関連の事業活動を推進しています。環境負荷の小さい化石エネルギープラントや再生可能エネルギープラント・施設の建設、環境負荷の低減に寄与する機能材の開発・製造、環境関連技術の開発・ビジネス化の加速の3つの観点から、「環境調和型社会」の実現に向け幅広く取り組んでいます。

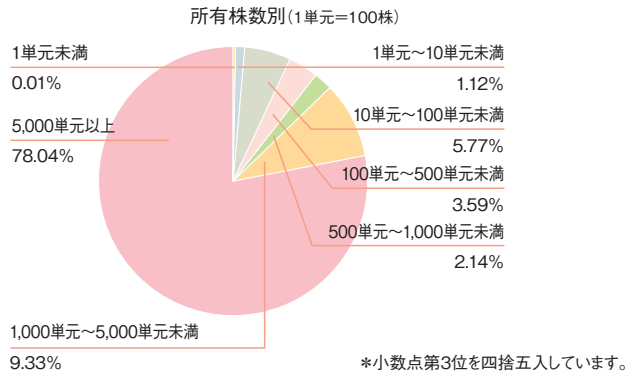
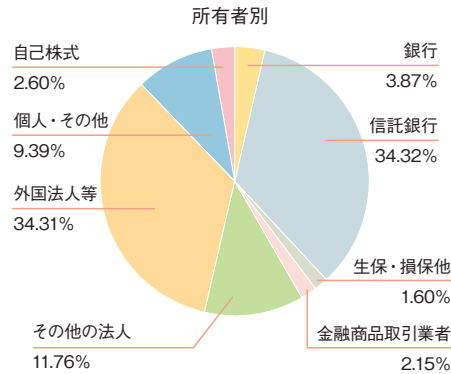
3 環境関連技術の開発・ビジネス化の加速

2019年10月1日付で当社に新設した「サステナビリティ協創部」を中心に、日揮グループが開発・保有する技術はもちろん、最先端の各種技術を保有する企業との協業や大学とのオープンイノベーションを視野に入れるとともに、政府機関、自治体、企業とバリューチェーンを構築することにより、スピーディーなビジネス化を実現し、環境課題の解決に貢献してまいります。



株式の分布状況・株主メモ

■ 株式の分布状況 (2020年3月31日現在)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
基準日 3月31日
定時株主総会 6月下旬
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
お問合せ先: 0120-232-711
郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
インターネットアドレス <https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

公告の方法 電子公告により、当社ウェブサイト (<https://www.jgc.com/>) に掲載します。
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

証券コード 1963

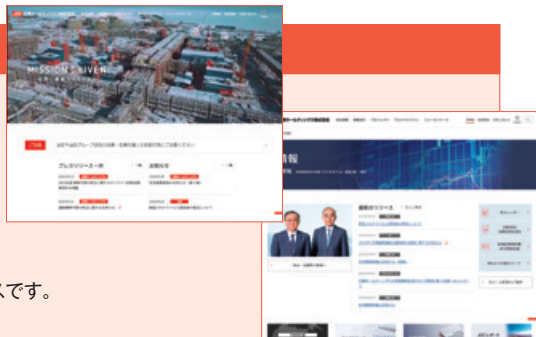
日揮HD IRサイトのご紹介

<https://www.jgc.com/jp/ir/>

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご確認ください。
決算短信や有価証券報告書等、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様に日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。



株式事務のご案内

配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に応じて、証券口座で配当金をお受け取りいただけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式

お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (東京)
0120-094-777 (大阪)
へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



日 時	2020年6月26日(金曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室
電 話 番 号	045(682)1111(代表)
最 寄 駅	桜木町駅(JR線、横浜市営地下鉄)徒歩8分 みなとみらい駅(みなとみらい線)徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様のご協力のほど、宜しく願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。